公共事業新規箇所評価調書　（様式４）

評価確定日（令和　８年　８月　４日）

事業コード	R8－農－新－03	区　分	●　国庫補助　　○　県単独
事　業　名	農業農村整備調査計画費	部局課室名	農林水産部　農山村振興課
事業種別	農地中間管理機構関連ほ場整備事業	チーム名	農村整備計画チーム　　(tel)018-860-1855
路線名等	大槻野	担当課長名	農山村振興課長　石井　幸樹
箇　所　名	山本郡八峰町峰浜塩ほか	担当者名	チームリーダー　沢田　明彦
総合計画との関連	政　策	農林水産	
	施　策	日本の食を支える農業を実現する	
	施策の方向性	デジタル化等による飛躍的な生産性の向上	

１．事業の概要

事業期間	Ｒ９～　Ｒ１６（８年）	総事業費	17.8　億円	国庫補助率	62.50
事業規模	区画整理　A=50.4ha				
事業の立案に至る背景	○　現況のほ場は10aの小区画で、農道も狭小であることから効率的な営農ができない状況である。また、用排水路は大部分が土水路のため維持管理に苦慮しており、水はけの悪いほ場では高収益作物の導入が進まず複合経営への大きな支障となっている。 ○　高齢化等による農業従事者の著しい減少や、農業用施設・農作業機械の老朽化など、地域農業をとりまく環境は厳しく集落機能の低下も懸念されていることから、新たな農業経営の展開を図る必要がある。				
事業目的	○　スマート技術の導入効果を最大限発揮するためのほ場の大区画化や、用排水路の分離・装工、汎用農地化に必要な暗渠排水整備等により、複合経営が可能な基盤づくりを行う。 ○　担い手に農地を集積し、団地化・連担化による効率的な農業経営を行うとともに、高収益作物の導入により経営基盤の強化を図る。				

事業費内訳　事業内容　（単位:千円）

		全　体	Ｒ９年度	Ｒ１０年度	Ｒ１１年度	R12年度以降
事業費		1,780,000	236,000	376,000	441,000	727,000
経費内訳	工事費	1,244,000		311,000	373,000	560,000
	用補費	6,000		2,000	2,000	2,000
	その他	530,000	236,000	63,000	66,000	165,000
財源内訳	国庫補助	1,066,000	141,000	224,000	263,000	438,000
	県債	421,000	58,000	93,000	109,000	161,000
	その他	172,000	20,000	31,000	36,000	85,000
	一般財源	121,000	17,000	28,000	33,000	43,000
事業内容		区画整理 A=50.4ha 暗渠排水 A=50.4ha	実施設計 境界測量 N=1式	区画整理 A=16.8ha	区画整理 A=16.8ha 暗渠排水 A=16.8ha	区画整理 A=16.8ha 暗渠排水 A=33.6ha

調査経緯	○　令和６年度　調査計画（調査費　　2,940千円　負担区分：県50%、地元50%） ○　令和７年度　調査計画（調査費　21,200千円　負担区分：国62.5%、県27.5%、地元10%） ○　令和８年度　調査計画（調査費　　2,500千円　負担区分：県50%、地元50%）
上位計画での位置付け	○　秋田県総合計画　「日本の食を支える農業を実現する」 ○　あきた農林水産ビジョン
関連プロジェクト等	○　特になし
事業を取り巻く情勢の変化	○　世界的な食料不安が顕在化する中、農業の担い手の減少や労働力不足が深刻化しており、農業の生産力・収益力の維持・増大による食料供給力の強化が求められている。このため、スマート技術の導入効果を高める水田の大区画化や、汎用化による複合型生産構造への転換と法人等への農地集積率向上に大きく寄与するほ場整備事業のニーズが高まっている。

事業効果把握の手法

指標名	担い手への農地集積率		
指標式	地区内の担い手の経営面積／ほ場整備地区面積		
指標の種類	○ 成果指標　● 業績指標	低減指標の有無	○ 有　● 無
目標値ａ	１００．０％　（Ｒ２１末）	データ等の出典	基盤整備関連経営体育成等促進計画書
実績値ｂ	７７．２％　（Ｒ７末）		
達成率ｂ／ａ	７７．２％	把握の時期	令和８年６月

事業コード（R8－農－新－03）
箇所名　　（山本郡八峰町峰浜塩ほか）

２．所管課の１次評価

観　　点	評価の内容（特記事項）	評 価 点
必 要 性	○　地区の大部分が10aで、道路幅員も狭小で通行に支障があり、効率の悪い営農を強いられている。 ○　排水不良により地下水位が高く、畑作物の導入ができない状況であることから、事業の必要性は高い。	１０点
緊 急 性	○　水路施設等の老朽化により応急対策が常態化しており、事業の緊急性が高い。	７点
有 効 性	○　事業の実施により、担い手に農地を集積し集約化率が100%となる計画としている。 ○　ターン農道等の導入を計画している。 ○　えだまめやねぎ等の高収益作物の導入拡大を図る計画としており、有効性は高い。	３０点
効 率 性	○　事業によるほ場の大区画化や、それに伴う機械体系の大型化により、作業の効率化・省力化が図られるとともに、排水改良による高収益作物の作付け面積の拡大など、多様な効果が見込まれ、費用対効果は１．２５となる。	１１点
熟　　度	○　行政やＪＡ等の支援体制により実行性のある営農計画が策定されているとともに、事業完了後の農地や施設の維持管理体制も整備されている。 ○　環境情報協議会の意見を踏まえた環境配慮対策を計画に反映しており、熟度は高い。	２７点
判　　定	ランク　（ ●Ⅰ　○Ⅱ　○Ⅲ ） 作業の効率化・省力化や複合型生産構造への転換を図る農業基盤の核となるほ場整備事業であり、事業の必要性、有効性、熟度をはじめ、各項目とも評価は高い。	８５点
総 合 評 価	● 選定　○ 改善して選定　○ 保留 作業の効率化・省力化や複合型生産構造への転換を図る農業基盤の核となるほ場整備事業であり、事業の必要性、有効性、熟度をはじめ、各項目とも評価は高い。	

３．財政課長意見

当該事業は、農業生産額の増加率が高く、若手により設立した法人が中心となり、営農計画の実効性も高いと考えられることから、農業構造転換集中対策事業債を最大限活用することを前提に実施を認める。
一方で、新規箇所選定会議の対象となる案件については、すでに国庫補助事業や県単補助事業を活用して権利者関係等を調査し、実施に向けて地元関係者と調整済みであること等を勘案すれば、今後、総事業費を適切にコントロールしていくためには、国庫補助事業に進む前の段階等で計画の概要等を踏まえて、調査の優先順位等を判断する必要がある。

４．最終評価（新規箇所選定会議）

総 合 評 価	● 選定　○ 改善して選定　○ 保留
事業実施は妥当である。	

５．評価結果の当該事業への反映状況等（対応方針）

計画的な実施に努める。

６．公共事業評価専門委員会意見

県の対応方針を可とする。

別表5(01)

公共事業箇所評価基準

評価種別　新規箇所評価　　**事業コード**　(R8－農－新－03)
適用事業名　ほ場整備事業　　**箇所名**　(山本郡八峰町峰浜塙ほか)

1．評価内訳

観　点	評価項目　細別	評価基準	配点	評価点	摘　要
必要性	事業の必要性				
	営農への支障度 ①排水不良、②水路未装工等 ③道路狭小、④集積率	3項目以上該当	10	10	①地下水位30cm以内 ②水路の過半が未装工 ③道路幅2.5m未満
		2項目該当	5		
		1項目該当	1		
	計		10	10	
緊急性	地域の状況				
	応急対策の実施状況	年1回程度の応急対策を実施している	7	7	年1回程度の応急対策を実施
		過去5年以内に応急対策を実施したことがある	4		
		過去10年以内に応急対策を実施したことがある	1		
	他事業との調整	他事業と関連して、事業期間内の調整や早期着工を要する	3	0	関連事業なし
		他事業との調整はない	0		
	計		10	7	
有効性	期待される具体的効果				
	担い手への農地集積 ・農地集約化率	95%以上	10	10	農地集約化率100%
		90%以上95%未満	5		
		90%未満	1		
	収益性の向上 ・収益性向上の割合	50%以上	10	10	収益性87%向上
		40%以上50%未満	8		
		30%以上40%未満	5		
		20%以上30%未満	1		
	法人の経営規模 ・法人の経営規模	経営面積の平均が100ha/経営体以上	10	5	法人数2法人 法人経営80.5ha
		経営面積の平均が50ha/経営体以上	5		
		経営面積の平均が50ha/経営体未満	1		
	政策課題への取り組み ①省力化整備、②スマート農業技術の導入、③流域治水対策	2項目以上	5	5	①ターン農道等 ②自動給水栓
		1項目該当	3		
	計		35	30	
効率性	事業の投資効果				
	費用便益比(B/C)	1．30以上	10	8	B/C=1.25
		1．20以上1．30未満	8		
		1．10以上1．20未満	5		
		1．00以上1．10未満	1		
	事業費の節減				
	コスト縮減計画 ①工法の比較検討、②新技術の導入 ③資源の活用、④共同工事、⑤その他	2項目以上該当	5	3	①埋蔵文化財の発掘調査と保護盛土の比較
		1項目該当	3		
	計		15	11	
熟度	営農計画の実現性				
	実現に向けた取組 ①事業支援体制の整備 ②農業法人による農地集積 ③高収益作物導入に向けた取組の実施 ④高付加価値化の取組 ⑤地域活性化への取組	4項目以上該当	12	12	①ほ場整備推進チーム ②農業法人の農地集積91.3% ③高収益作物の栽培実績あり ⑤法人及び個人担い手による資機材の融通
		3項目該当	9		
		2項目該当	5		
		1項目該当	1		
	担い手の営農の継続性 ・若手(50才未満)後継者の有無	各経営体に1名以上かつ地区内に2名以上	5	5	各経営体(2法人1個人)にそれぞれ30～40代の後継者あり 地区内に2名以上あり
		地区に1名以上	3		
		事業期間中に確保する見込み	1		
	維持管理体制				
	①土地改良区への加入 ②日本型直接支払制度の取組	2項目該当	5	5	①峰浜土地改良区 ②大槻野まもり隊
		1項目該当	3		
	各種協議の進捗状況				
	進捗状況(河川協議、道路協議 林地開発、指定区域等)	必要な予備協議が完了している	3	0	採択までに完了予定
		採択までに予備協議が完了する予定である	0		
	環境との調和				
	環境配慮対策 ①施工時の影響緩和、②生態系保全 ③景観保全、④その他	2項目以上	5	5	①濁水防止、騒音対策 ③景観配慮対策(安全柵の配色配慮)
		1項目該当	3		
	計		30	27	
	合　計		100	85	

2．判　定

ランク	判定内容	配　点	判定	摘　要
Ⅰ	優先度がかなり高い	80点以上	Ⅰ	作業の効率化・省力化や複合型生産構造への転換を図る農業基盤の核となるほ場整備事業であり、事業の必要性、有効性、熟度をはじめ、各項目とも評価は高い。
Ⅱ	優先度が高い	60点以上～80点未満		
Ⅲ	優先度が低い	60点未満		